

# 32都府県が不適切条件

## 障害者採用、9政令市も

財務省などが障害者採用で「自力で通勤できる」「介護者なしで業務の遂行が可能」と不適切条件を付けていた問題で、全国32都府県と9政令市が同様の条件を試験の応募要項に盛り込んでいたことが1日、各自自治体への取材で分かった。障害者雇用への認識の甘さが地方にも広く及んでいる実態が浮かんた。国が問題視したことを受け、削除の動きも出ている。

47都道府県と20政令市の人事担当課や人事委員会事務局に取材した。「自力通勤」と「介護者なし」の両方を条件としたのは岩手、長崎など16県と、浜松など3市。自力通勤のみを条件としたのは東京都で、介護者なしのみを条件としたのは福岡の4府県は「職員以外の人は職務中関われない」との抗議を受け削除した。根本匠厚生労働相は「障害者雇用促進法の趣旨に反する」と批判した。

政令市	自力通勤	介護者なしでの業務遂行
札幌市	×	○
仙台市	×	×
さいたま市	×	×
千葉市	×	○
横浜市	×	×
川崎市	×	×
相模原市	×	○
新潟市	×	×
静岡市	×	×
浜松市	○	×
名古屋市	×	×
京都市	×	×
大阪市	×	×
堺市	○	×
神戸市	×	×
岡山市	×	×
広島市	×	○
北九州市	×	○
福岡市	○	○
熊本市	×	×

○は記載あり、×は記載なし。札幌市は自力通勤の記載があるが、家族などによる送迎も可としているため×に分類

者なしのみを条件としたのは福岡、大分など15府県と広島など6市だった。自力通勤を条件としない自治体では、障害

者雇用促進法の改正などを受け、撤廃したケースも。熊本県は、2011年度から「自力で」の文言をなくした。秋田、長野、静岡、和歌山、島根、徳島の6県と札幌市は自力通勤の記載はあったが、家族などによる送迎も可との旨を盛り込み、介護者を利用すれば通勤できると読める内容だった。

条件に盛り込んだ複数の自治体は「自治体側が手配できないとの趣旨で、家族らの送迎は排除しない」などと説明した。

介護者なしの業務に関しては、静岡、大阪、島根、福岡の4府県は「職員以外の人は職務中関われない」との抗議を受け削除した。根本匠厚生労働相は「障害者雇用促進法の趣旨に反する」と批判した。

当者は「門前払いの意図はなかった」。福岡県の担当者には「介護者を排除するつもりはない。言葉が足りないのでは伝わりやすい表現にできるか検討する」と話した。

不適切な条件を付けた経緯については、要項作成の明確な指針などはなく不明とし「他自治体を参考にした」とみられる」と答えた自治体もあった。

財務省や国税庁などは、障害者の雇用増し問題発覚後の9〜10月、これらの条件で職員を募集したが、障害者団体の「介助があれば通勤や勤務が可能な人を排除しており、差別だ」との抗議を受け削除した。根本匠厚生労働相は「障害者雇用促進法の趣旨に反する」と批判した。

### 耳傾け、当事者の立場で

【解説】財務省などと同様、多くの自治体が、障害者採用の応募要項に「自力通勤」や「介護者なしの業務」との条件を盛り込んでいた。自治体担当者らは意図的な差別を否定するが、無自覚なまま障害者を排除しかねない項目だ。当事者

担当者は「要項に自力通勤と記載しても「家族などによる送迎を禁止したわけではない」となどと釈明するが、文面だけで読み取るのは難しい。丁寧さを

欠いた募集だ。意識の低さは「ずさんな対応」と指摘された中央省庁の障害者雇用増し問題と共通する。

脳性まひ当事者で、NPO法人札幌いちご会の理事長小山内美智子さん(66)はこうした現状について「昔も今も変わらない。障害が理由で仕事を諦めた人をたくさん見てきた」と嘆く。障害者にもできることや得意なこととはたくさんあり、

介護を受けながら働き、周囲と接する機会が増えれば、社会の見方も変わると訴える。

早急な見直し求められるが、障害の種類や事情はさまざまで、紋切り型のルールでは対応できないこともある。制度ありきではなく、関係者一人一人が気にかめうちに差別につながっていないか向き合うべきだ。都道府県(一覧表は4頁)